

<農林水産省>有機JAS認証、GAP認証取得等支援事業のお知らせ

農林水産省では、（一社）全国農業改良普及支援協会を通じて、輸出に向けた有機JAS認証やGAP認証の取得等に関する以下の支援を行っています。

全国農業改良普及支援協会 HP:<http://www.jadea.org/news/index.html>

1. 事業内容 ※詳細は全国農業改良普及支援協会のホームページを御覧ください。

(1) 有機JAS認証、GAP認証取得等支援

ア 支援対象者（全国農業改良普及支援協会が実施する公募により採択）

農業者、農業団体、農畜産物の生産を行う事業者、有機加工食品の製造業者等

イ 支援内容及び補助率

(ア) 有機JAS認証取得等支援

- ①有機JAS認証の新規取得【必須】
- ②商談【必須】
- ③商品開発
- ④機械等のリース導入

【補助率】

- ①～③: 定額、④: 1/2以内

(イ) GAP認証取得等支援

- ①GAP認証(GLOBAL G.A.P.、ASIAGAP)の新規取得【必須】
(取得のための機械等のリース導入を含む。)

- ②商談【必須】

【補助率】

- ①: 定額(上限有り。機械等のリース導入は1/2以内)
- ②: 定額

ウ 支援対象者の要件

(ア) GFP(農林水産物・食品輸出プロジェクト)のコミュニティサイト※に登録すること

(イ) 輸出に関する取組目標(新規輸出、輸出増、商談会出展等)の目標を設定すること 等

※ <https://www.gfp1.maff.go.jp/entry>

(2) GAP認証審査員育成支援

ア 支援対象者（全国農業改良普及支援協会が実施する公募により採択）

GAP認証審査員になるために必要な学歴等を有している者

イ 支援内容

GAP認証審査員になるために必要な研修等の受講料及び旅費【補助率: 定額】

(3) GAP認証審査機関新規参入支援

ア 支援対象者（全国農業改良普及支援協会が実施する公募により採択）

法人、都道府県、市町村

イ 支援内容

GAP認証審査機関となるために必要な認定審査の審査費及び旅費【補助率: 1/2以内】

2. 公募期間

(1)～(3)共通: 令和3年4月14日(水)から令和3年5月21日(金)まで

3. 問合せ先

(一社)全国農業改良普及支援協会 有機JAS・GAP事業、GAP審査員育成担当 TEL: 03-5561-9562
農林水産省生産局農業環境対策課 有機関係(有機農業推進班) TEL: 03-6744-2114
GAP関係(GAP推進グループ) TEL: 03-6744-7188